



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年5月31日（月）

問い合わせ先：税制課

課 長：幸 郁夫

担 当：本田、山城

電 話：829—1159

内 線：2616

【指定都市初】原動機付自転車の標識交付申請がスマホでできるようになります！

1 原動機付自転車の標識交付申請

マイナンバーカードをお持ちの方は、令和3年6月1日（火）から、電子申請・届出サービスを利用して、原動機付自転車の標識交付申請を電子上で行うことができます。

自宅からスマートフォンやパソコンにより、24時間、365日、申請手続きを行うことができ、市役所へ行くことなく原動機付自転車の標識の交付を受けることができます。

2 標識の受け取り方法

電子申請時の住所に、郵送でお送りいたします。

送料（レターパックプラス 520 円）をご負担いただきます。

3 対象となるお手続き

個人の方が販売店より新規購入された 125cc 以下の原動機付自転車の標識交付申請が対象となります。

販売店から受領した販売証明書の画像データを添付してください。

4 送料のお支払方法

電子申請・届出サービスのクレジットカード決済機能を用いて、電子上でお支払いいただきます。

○電子申請のご利用は、ホームページをご覧ください。

さいたま市 原動機付自転車 電子申請

検索 🔍



スマホの
方はこちら